

令和8年3月17日

自衛隊東京地方協力本部におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。

2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行)場所	納期(履行期限)	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
37	廃棄物処理ほか5件	各地	8.4.1～9.3.31	8.3.17	8.3.24 10:00	8.3.24 10:00	オープンカウンター方式実施要領第5条のとおり。全省庁統一資格の種類、等級等及び地域については、「役務の提供等」	

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒162-8850 東京都新宿区市谷本村町10番1号

(1)契約等に関するお問い合わせ

自衛隊東京地方協力本部 総務課 会計班 担当:木村

電話番号:03-3268-3111(内線48045) メールアドレス:adm1-tokyo@pco.mod.go.jp (admの次は数字の1)

(2)仕様書等に関するお問い合わせ

自衛隊東京地方協力本部 総務課 管理班 担当:栗原(48052)

電話番号:03-3268-3111(内線48054) メールアドレス:adm1-tokyo@pco.mod.go.jp (admの次は数字の1)

※メールを送付した場合は、必ず着信の確認をお願いします。

入札書
見積書

調達要求番号	6PDY1C10008	契約実施計画番号	6PDY1PM00080
--------	-------------	----------	--------------

金額

(税抜)

品名	規格	単位	予定数量	単価	金額
廃棄物処理(可燃ごみ)	仕様書のとおり	KG	16,000		
廃棄物処理(不燃ごみ)	仕様書のとおり	KG	4,000		
資源ごみ回収(びん)	仕様書のとおり	KG	30		
資源ごみ回収(缶)	仕様書のとおり	KG	200		
資源ごみ回収(ペットボトル)	仕様書のとおり	KG	600		
資源ごみ回収(ミックスペーパー)	仕様書のとおり	KG	11,000		
	以下余白				
合 計					
納入場所	各地	納 期	8.4.1 ~ 9.3.31		
入札(契約)保証金	免除	入札(見積)書有効期間			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「駐屯地用標準契約書」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和8年3月24日

分任契約担当官

自衛隊東京地方協力本部長

鹿子島 洋 殿

住 所

会 社 名

代 表 者 名

担 当 者 及
び 連 絡 先

仕 様 書

作 成	年 月 日	令和8年2月10日
	所 属	自衛隊東京地方協力本部総務課
	階級・氏名	2等陸曹 栗原 智樹
件 名	廃棄物処理役務	

1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊東京地方協力本部から発生する廃棄物処理役務について規定する。

2 役務の関する要求

(1) 一般的要求事項

請負業者は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「法」という。）等関係法令を遵守し、産業廃棄物の収集、運搬及び処分を行うものとする。また、運搬車への積載は、請負業者側が実施する。なお、作業時に廃棄物が飛散した場合は速やかに清掃する。

(2) 廃棄物の種類及び予定数量

品 名	種 類	予定数量 (Kg)
廃棄物処理 (可燃ごみ)	一般廃棄物	16,000
廃棄物処理 (不燃ごみ)	廃プラスチック類	4,000
資源ごみ回収 (びん)	びん	30
資源ごみ回収 (缶)	缶	200
資源ごみ回収 (ペットボトル)	ペットボトル	600
資源ごみ回収 (ミックスペーパー)	古紙類	11,000

3 役務期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

4 廃棄物の回収場所等

- (1) 本部庁舎 新宿区市谷本村町10-1 03-3269-3513
- (2) 世田谷募集案内所 世田谷区太子堂2-12-2T-ONE 世田谷ビル2階 03-3412-6039
- (3) 渋谷募集案内所 渋谷区渋谷1-8-3 AND CROSS BLDG 3階 03-4361-5572
- (4) 城北地区隊本部 豊島区西池袋1-18-1 五光ビル5階 03-3982-7076
- (5) 北地域事務所 北区赤羽1-37-2 ジュラール赤羽西口ビル5階 03-3900-8411
- (6) 練馬地域事務所 練馬区豊玉北6-3-3 第8平和ビル403
- (7) 高円寺募集案内所 杉並区高円寺南4-27-10 佐野ビル6階 03-3318-0818
- (8) 城東地区隊本部 江東区亀戸1-8-9 岩上ビル2階 03-3685-2000
- (9) 台東出張所 台東区東上野3-17-8 大野屋ビル2階 03-3831-3555
- (10) 足立地域事務所 足立区千住中居町33-3 大橋ビル1階 03-3882-8831
- (11) 新小岩募集案内所 葛飾区東新小岩1-3-4 塚原ビル3階 03-3696-3537

5 収集運搬の日時

品 名	収集運搬曜日	収集時間
廃棄物処理（可燃ごみ）	月・水・金とするも、各事務所等の相互調整とする。	午前9時から 午後4時の間
廃棄物処理（不燃ごみ）		
資源ごみ回収（びん）		
資源ごみ回収（缶）		
資源ごみ回収（ペットボトル）		
資源ごみ回収（ミックスペーパー）		

収集の日が祝日・年末年始等、事務所等の閉庁日の場合は収集しないものとする。

6 その他

(1) 中間処理及び最終処分

回収した産業廃棄物は、速やかに中間処理及び最終処分を行うものとする。

(2) 産業廃棄物管理票の処置

産業廃棄物管理票（以下、‘管理票’という。）の処置は、法第12条の3による。

(3) 提出書類

請負業者は、管理票（B2票、D票及びE票）を処理終了後及び月ごと役務完了届を作成し官側に提出する。また、必要に応じ契約担当官等が指示する書類を提出するものとする。

(4) 支払い方法

ア 請負業者は、月ごと請求するものとする。請求金額の算出方法については、各契約単位ごとを合計した数量に乗じた金額の合計額を請求金額とする。

イ 代金の請求は、翌月10日までにを行うものとする。

(5) 再委託の禁止

請負業者は本件委託業務を第三者に委託してはならない。

(6) 契約の解除等

ア 請負業者が本仕様書の各条項のいずれかに違反したときは、官側は本契約を解除することができる。

イ 何らかの理由により本契約が解除される場合であっても、請負業者は契約に基づき官側から回収した廃棄物の処理を終了するまでは責務を負い、本契約を解除することができない。

(7) 保全

本役務の履行にあたり、直接又は間接に知り得た情報の管理に万全を期すとともに契約担当官等の許可なく請負業者は、別途利用や部外への公表等は行ってはならない。また、本役務終了後も同様とする。

7 監督・検査

監督・検査については契約担当官等が定める監督・検査要領による。

8 仕様書に関する疑義

この仕様書に明記されていない事項及びこの仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議しこれを解決する。